

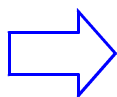
果樹経営の安定化に向けた取り組み

～管内全域～ 広域（果樹）

1 課題設定の背景

現状と課題

- ・大都市近郊の観光果樹地帯
- ・新規参入等多様な農業者
- ・栽培技術の個人差により収量
- ・品質のばらつきが大きい
- ・鳥獣害による被害増加
- ・高齢化が進む中、産地の方向性は不透明



具体的な対策

- 果樹高品質安定生産技術の確立
 - ・おうとう安定生産技術の普及
 - ・発生予察に基づく適期防除の推進
- 鳥獣害対策の確立
 - ・関係機関との情報共有
 - ・捕獲と侵入阻止対策の検討
- 産地計画の確立
 - ・関係機関との情報共有

2 活動の内容と成果

(1) 鳥獣害対策の確立について関係機関と協議

エゾシカ対策について関係機関で協議を繰り返し捕獲と侵入阻止対策について検討した結果、捕獲頭数が増え南区の園地では被害を大きく軽減した。

＜エゾシカ対策の取り組み＞

侵入阻止	①電気柵 ②音と光による威嚇 (モンスタービーム)
捕獲	①くくりわな ②囲いわな ③銃による捕獲

表1 エゾシカ捕獲頭数と有害駆除届出人数

年度	有害駆除捕獲数		有害駆除届出人数			
	合計捕獲頭数	内 期間	合計	内ハンター	内生産者	内関係機関
H27	56頭	夏期	2頭	—	—	—
		冬期	54頭	20人	15人	1人
H28	88頭	夏期	16頭	—	—	—
		冬期	72頭	40人	27人	8人

(2) おうとう摘蕾処理実証ほの設置

摘蕾処理によりL（果径22mm）以上の果実が18%から75%と大幅に改善した。また、風通しが良くなり、灰星病の発生を軽減する効果も確認された。

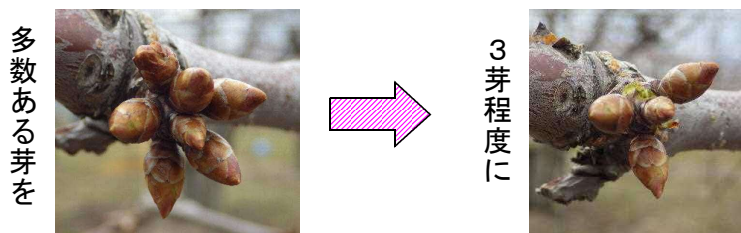


図1 摘蕾処理

※摘蕾処理

発芽時に花芽を摘蕾して制限し、球肥大と品質向上を図る

表2 おうとうの摘蕾処理によりL以上率増加

区	花束状短果枝当り		平均粒径 (mm)	L(22mm)以上 比率(%)
	開花数	着果数		
摘蕾区	7.4	2.8	22.7	75
無処理区	16.5	8.2	21.3	18

試験：札幌市（H29）、品種：佐藤錦

摘蕾：4/10に果束状短果枝当たり3芽に摘蕾



写真1 農業者と行った摘蕾処理実証ほ設置

- (3) 発生予察に基づく適期防除
害虫の誘引捕獲器を設置し予察結果に基づいて情報発信（FAX）した結果被害が軽減した。

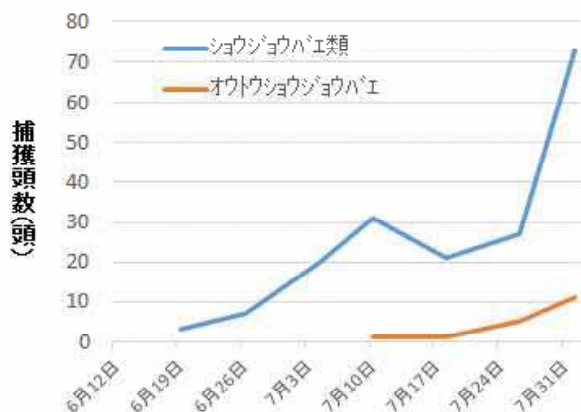


図2 予察調査による害虫の発生消長

- (4) 産地計画の確立に向けた協議
普及センターの呼びかけにより情報交換会を開催し情報共有が図られた。



写真2 果樹振興について関係機関と意見交換し情報共有

- (5) 果樹経営安定化に向けた支援活動の推進
各地域の生産組織を中心に、個別巡回、情報提供を行い、新規参入者等への要請に対応し栽培管理について支援した。
現地からの要請に対し、本・支所地域係担当者や関係機関と連携し、迅速に対応できた。

表3 新規参入・果樹新規導入に関する主な支援内容

農業者	新規参入	市町村	支援内容
A氏		江別市	果樹栽培管理支援
B氏	○	札幌市	果樹栽培管理支援
C氏		札幌市	ブルーベリー導入・栽培管理支援
D氏		千歳市	ブルーベリー栽培管理支援
E氏	○	石狩市	醸造用ぶどう栽培管理支援
F氏	○	札幌市	醸造用ぶどう導入・栽培管理支援



写真3 ハスカップ生育障害への対応



写真4 新規参入者の醸造用ぶどう栽培支援

3 今後の対応

果樹経営の安定化に向けた支援の推進

- (1) 品質の高位平準化に向けた栽培技術支援
- (2) 地域と連携した新規参入に対する支援
- (3) 関係機関連携による産地維持・発展支援